

第3回映画製作に係る製作協力に関する調査特別委員会会議録

- 1 開会日時 平成28年2月8日(月)午前10時0分
- 2 閉会日時 平成28年2月8日(月)午前11時49分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員
1番 佐々木雄司君 4番 保田 守君 6番 治徳 義明君
7番 原田 素代君 10番 北川 勝義君 13番 岡崎 達義君
15番 小田百合子君
- 5 欠席委員
な し
- 6 弁護士 水谷 賢氏
- 7 事務局職員出席者
主 幹 黒田 未来君 主 査 青木 智彦君
- 8 協議事項 1) 映画製作に係る製作協力に関する調査について
2) その他
- 9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（小田百合子君） 皆さんおはようございます。お寒いところを御苦労さまです。これより第3回映画製作に係る製作協力に関する調査特別委員会を始めます。

まず、きょうの流れを御説明しておきますが、委員会を途中で協議会に切りかえさせていただきたいと思いますので。そこで議事録等の細かいことは協議していただきたいと思いますので御協力よろしく申し上げます。

実は、委員会の関係資料の請求についてで、前回出てきました協賛金の管理口座、ゆうちょ銀行の開設した日からの通帳の……。

○委員（北川勝義君） ちょっ、ちょっとええですか。そのこっちゃねんですけど、最初冒頭じゃけ……。

○委員長（小田百合子君） 暫時休憩します。

午前10時1分 休憩

午前10時3分 再開

○委員長（小田百合子君） 再開します。

委員会内にパソコンを持ち込んで使うということは、まだそれは今はできるようになっておりません。でも、その協議会になってからメモ代わり、ノート代わりに使われるということを許可してもいいと思われませんか。

○委員（北川勝義君） 委員長。

○委員長（小田百合子君） はい。

○委員（北川勝義君） 許可するかええかというのは別で、ええということになりゃこの委員会の中、協議会それがええんじやったらそうすりゃあええし、ここだけで勝手に決めるんじやのうて、僕は個人的に参考資料としてとるんじやったら別にどうこうねんですよ。参考でとるの、さっき言われたことは協議会のはメモとるということで、こっちもとれるんじやから、どうするのかなと。それからここだけやって他のとこやらなんだいうたらいろいろなるのかなと思うて。

○委員長（小田百合子君） はいはい。わかりました。

協議会の間は、こっちの録音はしませんので、ですから録音をしないのであればノートをとるという形での使い方はいいんじゃないかと思うけど、いいですか。

○副委員長（佐々木雄司君） はい。委員長。

○委員長（小田百合子君） はい。佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） 御指摘いただいてる件ですが、何にその使用目的が何なのかというところをまず確認をしていただいてからいいとか悪いとかという御議論をしていただきたいと思うんですが。

○委員（北川勝義君） 委員長。

○委員長（小田百合子君） はい。北川委員。

○委員（北川勝義君） そんな喧嘩ごし、そんな話やこしょうらん。委員会の中でもってやるのは協議会する、これ協議会じゃのうて今は委員会でしょう。委員会じゃったがん。委員会の中でええか悪いかだけがどこもそういうのはとってくれというて、委員長今言ようることはわかりようるはずじゃと思うんじゃ。これがおえんとか言よんじゃねえ、メモ代わりで使うけんとかじゃのうて、そりゃ僕はルールじゃからみんなに聞いてもろうたほうがあええと。この委員会だけでええんじゃったらこの委員会であええし、この委員会じゃのうて全体であええんじゃたら全体であええいいうのを把握してもろうとかにゃいけんいうのだけ聞きたかった。別に悪い、やることについては悪いとか……。

○委員長（小田百合子君） はい。意味はわかりました。では委員会の中ではあくまでも使用禁止ということでやっていきたいと思えます。

○副委員長（佐々木雄司君） はい。わかりました。

○委員長（小田百合子君） 今説明しかけたんですけれども、調査関係資料を請求してありましたところ、協賛金の管理口座のことで、エネットの製作予算書も請求してありましたが、エネットの製作予算書はエネットの了解が得られなかったため、それぞれ提出できる資料はありませんということで回答いただいております。通帳のコピーのほうは前回の委員会で皆さんの席に置いておいたと思うんですけれども。このエネットの了解が得られなかったため提出することができないということをお知らせさせていただきます。

それで、本日の流れとしましては、協議会に切りかえて細かい項目の協議をしていただきたいと思えます。最後にまた委員会に戻して、それぞれそこで話し合われたことを決定とさせていただきますこととなります。一応不足している資料を請求する件や公用車の記録その他、最小限を求める人選をするためのそういった協議に入るためにこれより協議会に切りかえさせていただきます。暫時休憩とします。

午前10時7分 休憩

午前11時32分 再開

○委員長（小田百合子君） それでは暫時休憩前に引き続き委員会に戻します。

本日いろいろと協議していただきましたが、執行部に市側に対して追加資料の申し出をするということは、エネットの製作予算書、市に出すように、そして了解しなかったエネットが出すことを了解しなかった理由を聞くと。もしくは、エネットに直接出頭なり資料請求をすべきかというどちらかに決めていただきたいと思えます。どちらがいいと思われま。エネットに直接議会としてエネットに直接出すか。

○委員（北川勝義君） ちょっといいですか。

○委員長（小田百合子君） はい。

○委員（北川勝義君） 僕は、早う解決するならそれが一番エネットに出しゃあ一番ええかも

しれんのじゃけど、その今言ようる、市の百条委員会でやっとなで、540万円のことは関係ある、5,400万円のことは関係ねえとは言わんけど、直接絡みの中へ流れてくるんじゃけど。

要約して言ったら、今回市にもう一度、再度そういうことを出してくれえというのを出してみらんじゃったら出してみると、ここで。それでもし、法的なことじゃけど、弁護士の先生にも相談せにゃいけんけど、それでエネットもできるというこになりゃあそういう照会状というんかな、やってみりゃええと思うけど。とりあえずもう一遍審査するほうがえんじゃねん、市が出さん言ったらきりがねんですよ、出さん言よんのに喧嘩ごしに言よんじゃねんじゃけど。出さんのんじゃったら次の時には出してもらおうような、エネットかな、順番もう一遍踏んだらどんなかなと思うんですけど。

○委員長（小田百合子君） 提出を了解してくれなかった理由を含めて市に聞くということ。

○委員（北川勝義君） それぐらいしか聞きにくかるう。

○委員長（小田百合子君） よろしいですか。

○委員（原田素代君） いやいや、ですからその段階はいいんですけど、もしも市が同じような答弁であれば直接エネットに議会として求めるというところまで確認をさせていただきたいと思います。

○委員（北川勝義君） ちょっと委員長ええ。

○委員長（小田百合子君） はい。

○委員（北川勝義君） それじゃったら、今言ようるここでそれを決めてねかったら今言う、勝手にさっきのパソコンと同じじゃねえ、決めてなかったらやる前にオーケーなったことになるけん。今僕が言いたかったのは、もう一度再度どういう理由があってやったんですか、出してくださいというのをもう一遍市に聞いてみましよう、エネットさんの理由も聞いて、わかりゃあ聞いてみましようということを今ここで言ったわけ。それでおえなんたら次の時にはもう僕の意見よ、次の時にはエネットさんに法的に問題なかったらやってみましよう、こういうて言うたんじゃけど、原田委員のほうはそうじゃのうてもしなかったらエネットに出してもらいましようというて、出してもらいましようというのはここで市に出して、市の回答がなんか理由がようわからんけど、理由も書いてくれる、出してくれりゃあええんで。出してくれえいうことにならあな、内容つけて。そうなったんじゃったらエネットに出しましよういうて原田さんが言われた、ここでそれを決議してなかったらまた次の3月した時しかできまあ。

○委員（原田素代君） うん。

○委員（北川勝義君） ということが言いたかったわけ。初めから決議するというたらおかしいけど、決めてなかったらおかしゅうならんかなとちょっと言いたかった。どっちでもええんじゃけどな。どっちでもええいうんが順番が今思うた会社じゃから……。

○委員（原田素代君） この間の文章の中では理由を言ってるんです。エネットの了解が得ら

れなかったって。だからこれはもう同じことを繰り返すと思うんです、当然。だから一応もう一度言うのはいいんだけど、目的は出すためですからもう直接エネットさんのほうに関係資料として出してくださいということまでここで確認しておかないと進まないと思います。

○委員長（小田百合子君） 提出を拒まれた理由は聞いておりませんか。それを市の側に聞くって言うことを言ってたんですけども。

○委員（北川勝義君） そうそう、それを言いたかった。

○委員（原田素代君） 了解が得られなかったためっていうのはこれ理由ですからね。

○委員（北川勝義君） 内容を言よんじやろ、委員長は。内容を……。

○委員長（小田百合子君） なぜ了解が得られなかったのかという。

○副委員長（佐々木雄司君） 委員長、いいですか。

○委員長（小田百合子君） はい。佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） これは肌感なんです、お求めになられる理由というのはもうすでに聞いてますから僕は理解しているんですけども、執行部側もエネットさんも何でこの資料を求めているのか、いきなりこの資料を出しなさいよと、予算関係のものを出しなさいよというような話がこの委員会内で展開されているように思います。彼らもわかっていると思いますので、例えば次の証人喚問の時に副市長なり原田部長なりに私はこういったぐあいに、実はこれは赤磐市が100パーセントお金を出して映画を作っているというふうな疑念を持っていますよというところをはっきりぶつけていただいて、そうではないのですかというところのイエス、ノーをちゃんと聞いてから、であればこちらで調べますということで話を持っていったほうがいいんじゃないかと思うんですけど。段取りとしてですよ、そうしなかったらわからない。じゃあそのぶんを本当にイエス、ノーでノーだって言うのであればああそうですかと、ただその言葉を信じるわけにいかないんで調べさせてくださいねということで資料請求……。

○委員長（小田百合子君） どちらかに決めましょうよ。

○副委員長（佐々木雄司君） にすればいいんじゃないかなあと思うんです。

○委員長（小田百合子君） 議論は十分尽くしたと思いますので、要するに市役所側に提出できなかった理由というのも聞いた上で再度市役所にあるものなら出してくれと、そういうことをするか、もしくはエネットに直接出すか、どちらかに決めてください。

○委員（北川勝義君） ただエネットさんにどこまでが我々ができるかというちょっと……。

○委員長（小田百合子君） 委員会に戻ってるからマイクを入れてください。

○委員（北川勝義君） 委員長。

○委員長（小田百合子君） はい。

○委員（北川勝義君） エネットさん直接求めて我々百条委員会が求めてええか悪いかというのが、出す出さんじゃなしに、そこが問題がどんなかなと、なけりゃあえんじやけど弁護士の先生もおられるんで、えんじやねえかと思よる気もさっきの説明聞きゃあえんじやねえかと思

うたりするんじゃないけど。ちょっとわからんので、逆に向こうのほうのうちいろいろのことがあったら嫌なというか今思うたんで。それは僕はもう一遍先にするのもええけど理由がわかりゃあ同じ答えが返ってくるかもしれんですけど、それをして証人喚問しますわな。証人喚問の時にこういうことも聞きてんじやと聞いて、そこで今度はエネットさんのそろえてくれえとかというほうのがええんかなあとちょっと思うたんで、どんなかな。ようわからんのじゃけど、どっちでもええ言うたら言い方あやふやなこと言うたらおえんのじゃけど、と思います。権限が行けるんじゃないら出してもらやあええし……。

○委員長（小田百合子君） 延々と続くようになるからこれでもうはっきり決めて打ち切りましょう、この件は。

○委員（北川勝義君） ねえかもしれんのをあっても出せれん場合があらあな、市へあっても。了承を得られなんたら。

○委員長（小田百合子君） 直接のほうがいいということで、じゃあ直接エネットに対して。

○委員（北川勝義君） どんなん、法的な問題は……。

○委員長（小田百合子君） いやもうそこまで考える必要ないでしょう。

○副議長（岡崎達義君） 利害関係者だから……。

○委員（北川勝義君） もう一応関係者ということで……。

○委員長（小田百合子君） うん。だから直接出頭なり資料請求をするということで。

次に、職員の事務経費がどうなっているかということの中に公用車の使用記録も求めたいと思いますので。それはよろしいですね。

○委員（原田素代君） それは期間を限定して求めないといけませんよね。

○委員長（小田百合子君） これはちょっと任せてください。議会側のぶんも必要になってますので。

名刺のコピーを出すということですね。これも求めます。

○委員（北川勝義君） 委員長。

○委員長（小田百合子君） はい。

○委員（北川勝義君） 名刺のコピーのこともえんじゃないけど、よう言ようることがよう僕全然理解できなんでいろいろあるんじゃないけど、徳光参与がF C Lいうて何かインターネット引いてもわからなんだどうのこうの言う。簡単に名刺のときにどういう、職種じゃねん何言うんかな、人材派遣とか例えばある。その内容だけちょっと……。

○委員長（小田百合子君） 全くわからないから。だから……。

○委員（北川勝義君） 名刺もろうてもわからんけん。

○委員（原田素代君） 説明を求めましょう。

○委員（北川勝義君） どういうあれかというのを付けていただいて、会社のあれを出せというんじゃないけど、簡単にF C Lというのはこうですよというのがわかったほうがえんか

などちょっと。名刺の裏へ書いとりゃえんじゃけどこういう仕事をしよう。じゃあから、ちょっとそうしていただきてえなど、どうせじゃったらと思うて。

○委員長（小田百合子君） どういう仕事をしてる。法人登録してたらねえ。仕事の種類までわかるものですね。

そして次に、お願いに行った先の断られたところも含む全リスト。

○副委員長（佐々木雄司君） お願いします。

○委員長（小田百合子君） 訪問先にそういう時に持って行った勧誘用のツール。これ今やっているのは執行部に再度資料請求するものです。

では次に……。

○委員（治徳義明君） すいません。

○委員長（小田百合子君） はい。

○委員（治徳義明君） 副委員長がもう一つ何か言われてませんでしたかね。私5項目書いてしまっ……。

○委員長（小田百合子君） 1、2、3、4、6個もありますよ。

○副委員長（佐々木雄司君） この中にありまして、委員会中なので暫時休憩していただいたら確認取れる……。

○委員（原田素代君） まだ途中なんですよ。

○委員長（小田百合子君） 今委員会で確認をしていってるんです、一つずつ。何かわかりません、今言われてることが。

○委員（治徳義明君） 全訪問先リストの前に副委員長が協議会の時に提出の話をされたような気がしたんです。副委員長がしてませんと言うんだったらそれでいいですけど。

○副委員長（佐々木雄司君） ちょっと暫時休憩いただけますか。

○委員長（小田百合子君） 暫時休憩します。

午前11時43分 休憩

午前11時45分 再開

○委員長（小田百合子君） 再開します。

証人喚問は次回2月23日午前10時から。池本部長、内田副市長、原田総合政策部長、この3人を証人喚問させていただきたいと思います。それでよろしいですか。

そして、御注意ですけども、この2月23日証人に質問したい項目はあらかじめ委員長にメモして出しておいていただきたいんです。整理して代表で質問させていただきます。それは締め切りを2月15日までに私のほうに出していただけるようにお願いします。よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小田百合子君） 喚問すべき者、出頭日時、証言を求める事項につきましては皆さんがこの議事録をしっかりと読み込んでおられるかがちょっとこちらでは把握できませ

んが、質問項目として前もって証人に渡すものはこちらで用意させていただきたいと思いますが、それでも、それでよろしいですか。

何しろ時間がありませんので。皆さんからメモをいただいて、そして要するに証人喚問の5日以上前に渡さなければいけませんので、そのところをもう委員会を開いてる時間も余裕もありませんので任せていただけるとありがたいですけれども、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小田百合子君） はい、お願いします。

それでは資料の請求と証人喚問のこと、質問内容、一応皆さんに議決をいただいたということで。

一応これで協議事項を終わりますけれども、その他で委員さんから何かありましたら御発言願います。

原田委員。

○委員（原田素代君） 最近知ったわけですけど、市長さんが特定の弁護士さんを公費で契約してるという件なんですけど、このことについては百条で扱わないほうがいいんでしょうか。扱えるのであれば扱いたいと思っていますが、その辺のすみ分けを確認したいと思います。

○委員長（小田百合子君） 調査項目の5項目から全く外れてますから、市長個人のことから、市長を非難するんだったら一般質問とか質疑の時に何かに絡めてやってください。

○委員（原田素代君） 別に非難するという前提ではないんですが……。

○委員長（小田百合子君） いやいや、ちょっとおかしいと思う方も多いでしょうから。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小田百合子君） もうないようですので、以上をもちまして第3回映画製作に係る製作協力に関する調査特別委員会を閉会といたします。

午前11時49分 閉会